

## 第 2 期久留米市地方創生総合戦略（原案）に対するパブリックコメントの結果について

令和 2 年 1 月 2 8 日（火）から令和 2 年 2 月 2 7 日（木）までの期間で、第 2 期久留米市地方創生総合戦略（原案）についてパブリックコメントを実施し、市民の皆様からのご意見を募集していました。その結果及び意見に対する回答がまとまりましたので、ご報告いたします。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しています。

### 1 募集結果

4 5 件（2 名・1 団体）

区 分	人数（団体数）	件 数
持参	1	1 5
郵送	0	0
電子メール	0	0
FAX	2	3 0
合計	3	4 5

### 2 意見の内訳

○第 2 期久留米市地方創生総合戦略（原案）への意見対応と件数

対 応 区 分	件 数
意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの	3
意見の趣旨が原案に記載されているもの	3
意見に対して原案を修正しないもの	2 3
参考（他の計画で取り扱うもの、個別の取組への要望、提案など）	1 6
合計	4 5

### 3 意見の概要とそれに対する市の考え方

総合戦略（原案）に対するご意見の概要と市の考え方は、別添のとおりであり、その中で、意見の趣旨に基づいて、原案を修正するものについては、以下のとおりです。

○意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの 3件

意見の概要	対応の考え方
<p>9 ページ「⑨結婚から子育て、教育までの不安を軽くし、<u>多様な生き方に対応した希望の実現…</u>」と下線部を挿入</p> <p>結婚と妊娠、子育てが一連のこととして書かれているが、現在は家族のあり方も多様になっている。ひとり親家庭や同性同士のカップル。未婚での子育てなど、多様な家族観が反映した戦略にしていきたい。</p>	<p>ご指摘の通り、結婚と妊娠、子育てが一連のこととして受け取れる表現になっていますので、以下の通り原案を修正します。なお、その他同様の記載がある部分も修正します。</p> <p><b>【修正前】</b> 結婚から子育て、教育までの不安を軽くし、</p> <p><b>【修正後】</b> 結婚・妊娠・出産・子育て・教育に対する不安を軽くし、</p>
<p>11 ページ「(3) ものづくり企業イノベーション促進事業」の2行目「…<u>産学官金労言連携</u>により…」と下線部を挿入</p> <p>企業には常にそこで働く人々の視点が必要。また外部検証会議のメンバーとなっている言との連携も必要</p>	<p>ご指摘の通り、様々な団体等との連携は必要と考えており、限定することなく、必要に応じて連携していくため、以下の通り原案を修正します。</p> <p><b>【修正前】</b> …見込まれるため、産学官金連携により、新産業や…</p> <p><b>【修正後】</b> …見込まれるため、新産業や…</p>
<p>15 ページ「(1) 地域資源観光活用事業」の2行目「…<u>地域資源を掘り起こし、有効活用しながら…</u>」と下線部を挿入</p> <p>自分の住む地域の歴史などを掘り起こし、その地域を好きになると自然と観光に来た人へも丁寧な案内ができると考えられる。</p>	<p>ご指摘のとおり、修正します。</p> <p><b>【修正前】</b> 地域資源を有効活用しながら、</p> <p><b>【修正後】</b> 地域資源を掘り起こし、有効活用しながら、</p>

#### 4 今後のスケジュール

- (1) 3月末 久留米市人口ビジョンの改訂及び第2期総合戦略の策定、公表

## 第2期久留米市地方創生総合戦略（案）に対する意見（パブリックコメント）と対応

No.	原案ページ	意見の概要	対応区分	対応の考え方
1	1	本案の成果目標で有る”30万1千人”の各地域のバランスを取った目標値が無い。商業地区、農林業地区等によって、求められる住民は異なるのではないか。	原案どおり	久留米市では市域全体としての目標人口を定めています。人口が集中する中心市街地以外のエリアにおいても、地域生活拠点を定め、拠点の機能を高めることにより、市周辺部においても暮らし続けられるコンパクトな街づくりを進めています。
2	1	現在30万5千人いる人口を30万1千人とする目標そのものが、理解しがたい。どうして、少なくとも現状を維持する事にしないのか？	原案どおり	国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来人口推計では、久留米市の人口は2060年には25万2,000人まで減少すると推計されており、中長期的には人口減少は避けられない状況です。久留米市の人口ビジョンにおいて、社人研の推計や人口移動の実績等を踏まえ、推計したところ、30万1千人としています。
3	1	成果目標を30万1千人としているが、根拠が不明である。本来、中核都市として”30万都市を維持する”事を目標にすべきであり何故に”令和6年”に30万1千人で有れば良いのか。	原案どおり	国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来人口推計では、久留米市の人口は2060年には25万2,000人まで減少すると推計されており、中長期的には人口減少は避けられない状況です。久留米市の人口ビジョンにおいて、社人研の推計や人口移動の実績等を踏まえ、推計したところ、30万1千人としています。
4	3	「（3）人口減少・超高齢社会・外国人増加など時代を見据えた都市を構築する」の1行目「 <u>ます。合わせて、あらゆる差別を無くし、誰もが人権を尊重される地域づくりや固定的な性別役割分担の是正を図り、人に優しいまちづくりを進めます。また、互いの国籍や民族…</u> 」と下線部を挿入  （理由）外国の人との多文化共生には、人権意識を高め、あらゆる差別の解消を図ることが基本になると考える。外国女性に対する差別的な対応や性暴力の事例もあることから、性差別や性暴力を許さない市民の人権意識を高めるよう積極的に取り組む必要があると考える。	参考	今回策定する第2期久留米市地方創生総合戦略は、久留米市新総合計画第4次基本計画を踏まえ、「人口減少の克服と、人口減少・超高齢社会に対応した都市づくり」に焦点を当てた戦略として策定しています。ご指摘の視点については、久留米市新総合計画第4次基本計画に記載しています。
5	3	「（1）安定した雇用を創出する」の6行目「 <u>産学官金労言が提携して取り組み…</u> 」と下線部を挿入  （理由）1ページ目の4行目には「産学官金労言」と使われている。外部検証会議のメンバーとなっている。労言との連携が必要。特に労働者の代表の意見は必要と考える	原案どおり	外部検証会議は「産学官金労言」の参画であるものの、ご指摘の部分は「産学官金」参画による「産業振興協議会」を想定して記載しています。産業振興・競争力強化等の取組については、この括りで検討していきます。

No.	原案 ページ	意見の概要	対応区分	対応の考え方
6	3	『5 基本目標』に(6)として、超高齢社会に対する取り組みの項目を起すこと。  (理由) 2ページ目の総合戦略の基本的視点(3)では「超高齢社会」について触れられているが、それについての具体的な施策がない。4ページ目の(4)安全な暮らしを守るの中に、健康寿命の延伸についての記述やその後の類推できる表現はあるが、これでは不十分である。地方創生のためには、基本目標の中に超高齢社会に取り組む視点が必要だと考える。	原案に 記載あり	第2期久留米市地方創生総合戦略を策定するにあたり、第1期の5つの基本目標を継続することを基本的な考え方としています。 「超高齢社会」に対応する施策については、(4)安心な暮らしを守るの中で取り組んでいきます。
7	5	「④久留米市での就業を応援する」の10行目「…進めます。特に増加する外国人と共に働くことについての考え方、受け入れ方等、人権尊重の立場に立った研修を行うことが大切です。」と下線部を追加  (理由) 久留米市には、たくさんの外国人が働いている。夏祭りに一緒に参加するなどの地域での取り組みも聞くが、特にアジア地域の人への差別意識が根強く残っていて、賃金・性的な問題などいろいろな問題が起きている所も多いと聞いている。受け入れる側の認識を変える努力をしなければならないと思うので、研修等をきちんとすべきだと考える。	参考	当該項目は施策の基本的方向性を記載しているため、個別具体的内容は、必要に応じて事業実施の際に検討します。
8	5 から 10	5ページ～8ページの施策の基本的方向及び9・10ページの全体概要には「超高齢社会」に対する施策がない。追加すること。  (理由) 超高齢社会になって高齢者が安心して住みたいところで暮らし続けられる施策が必要。	原案に 記載あり	ご指摘の点は、⑩拠点の都市機能と交通網を強化し、暮らし続けられる災害に強いまちをつくる及び⑪健康で安心して暮らせる日常を守るに包含しています。
9	6	「⑤久留米を知って感じてもらう」の7行目「…つなげていきます。また、地域の魅力を引き出し伝えた地域おこし協力隊等の就労移住促進にも力を入れます。」と下線部を追加  (理由) せっかく地元のために働いても期限がくると、仕事がなくなり移住している人が少ないと聞いたので、地域おこし隊の人こそ、移住できるようにすべきと考える。	原案 どおり	地域おこし協力隊の制度自体が定住推進を前提としたものであり、また、当該項目は市外にお住まいの方を対象とした施策の基本的方向性を記載しています。 既に久留米市へ移住されている隊員への定住支援については、隊員の状況やニーズに応じて個別に検討・実施いたします。

No.	原案ページ	意見の概要	対応区分	対応の考え方
10	6	<p>「⑧希望がかなう就労環境を整える」の4行目「女性活躍促進」に加えて、男女の賃金格差の是正やディーセントワークができるような取り組みを加筆して欲しい。</p> <p>(理由) 久留米市では、女性の非正規雇用が多い。女性が仕事の面でも活躍するためには、まず、男女の賃金格差是正や労働環境の改善など、誰もが人として尊重された働きかたができるようにすることが必要である。特に、女性の多くが何らかの社会的労働に従事し、家事労働の多くも担っている実態があることから、男性の家事参加や女性のワーク・ライフ・バランスについての啓発は急務だと考える。</p>	原案どおり	<p>現在、市は女性活躍促進と併せて、産学官金労からなる「雇用・就労推進協議会」の中で、各団体がイクボスの推進にも取り組んでいます。また、今後もワーク・ライフ・バランスの促進や、特に子育て世代の就労や継続に寄与するテレワーク推進の取組も進めていく予定です。その時々課題やニーズを踏まえた事業を実施していきます。</p>
11	7	<p>「⑨結婚から子育て、教育までの不安を軽くし、希望の実現を後押しする」の5行目「…<u>処遇改善支援を行い、保育士・指導員の確保に努めるとともに</u>…」と下線部を挿入</p> <p>(理由) 保育士の確保ができない限り、待機児童の解消はできないと思う。給与面で、福岡市などの近隣市に保育士を奪われていると聞くため。</p>	参考	<p>当該項目は施策の基本的方向性を記載しているため、個別具体的内容は、必要に応じて事業実施の際に検討します。</p>
12	7	<p>「⑩拠点の都市機能と交通網を強化し、暮らし続けられる災害に強いまちをつくる」の8行目「…<u>活力ある生活拠点の形成を進めます。特に、高齢化が進み、買い物難民化した地域などの交通網の整備に努めます。</u>」と下線部を追加。</p> <p>(理由) 高齢化が進み地域での生活がなりたちにくくなっている状態を把握し、暮らし続けられる環境づくりが大切だと考える。</p>	原案に記載あり	<p>高齢化が進み、暮らし続けられる環境づくりをするために、久留米市ではコンパクトなまちづくりを推進しています。</p> <p>また、ご指摘の点は、具体的な事業を記載しているP22～P23の(3)みんなで支えるモビリティ事業中、公共交通の利用が不便な地域に対する移動手段の確保に包含しています。</p>
13	9	<p>「⑨結婚から子育て、教育までの不安を軽くし、<u>多様な生き方に対応した希望の実現</u>…」と下線部を挿入</p> <p>(理由) 結婚と妊娠、子育てが一連のこととして書かれているが、現在は家族のあり方も多様になっている。ひとり親家庭や同性同士のカップル。未婚での子育てなど、多様な家族観が反映した戦略にしていきたい。</p>	原案を修正	<p>ご指摘の通り、結婚と妊娠、子育てが一連のこととして受け取れる表現になっていますので、以下の通り原案を修正します。なお、その他同様の記載がある部分も修正します。</p> <p>【修正前】 結婚から子育て、教育までの不安を軽くし、</p> <p>【修正後】 結婚・妊娠・出産・子育て・教育に対する不安を軽くし、</p>

No.	原案 ページ	意見の概要	対応区分	対応の考え方
14	10	人権施策・男女平等推進事業を追加  (理由) 久留米市の人権施策の基本である部落問題や障害者差別の解消、男女平等政策推進をしっかりと組み、多文化共生の社会づくりの基本としたい。	参考	人権施策、男女平等推進事業については、久留米市新総合計画第4次基本計画や個別計画に記載しています。
15	11	「1雇用・就業・創業応援パッケージ」の6行目「…女性・・ <u>障害者・高齢者</u> の活躍促進など…」と下線部を挿入  (理由) 現在、雇用面で落ち込んでいる部分の底上げが必要	原案 どおり	「女性の活躍促進」という表現は、代表的なものであり、「障害者・高齢者」は「など」で包含しています。
16	11	「(2) 地域企業成長支援事業」に、女性管理職の登用や女性が働きやすい職場環境整備に努め、女性の就労継続やキャリア形成につながるよう支援する取組みを付け加えて欲しい。  (理由) 女性が活躍できるような環境や支援をすることで、企業が活性化することができると思う。	参考	個別具体的内容については事業実施段階において整理します。
17	11	「ものづくり企業イノベーション・ <u>リノベーション促進事業</u> 」と下線部を挿入  (理由) 「ものづくり企業」にはイノベーションの視点とリノベーションの視点が必要	原案 どおり	当該部分は、個別の事業名称であるため、原案のとおりとします。
18	11	「(3) ものづくり企業イノベーション促進事業」の2行目「… <u>産学官金労</u> 言連携により…」と下線部を挿入  (理由) 企業には常にそこで働く人々の視点が必要。また外部検証会議のメンバーとなっている言との連携も必要	原案を 修正	ご指摘の通り、様々な団体等との連携は必要と考えており、限定することなく、必要に応じて連携していくため、以下の通り原案を修正します。  【修正前】 …見込まれるため、産学官金連携により、新産業や…  【修正後】 …見込まれるため、新産業や…

No.	原案 ページ	意見の概要	対応区分	対応の考え方
19	12	<p>女性農業者の活躍のため、認定農業者共同申請や家族経営協定の見直しを進めるとともに、女性農業者の研修を支援して欲しい。</p> <p>(理由) 久留米市では、農業従事者の半数は女性である。しかし、小規模農家では性別役割分担意識や男性優位な習慣が根強い。女性が活躍するためには、先ず、意思決定機関への女性参画や女性の地位向上を図る必要がある。その是正を担うのは、当事者である農業女性であることを考えると、人権問題に関する学習などを進めることが大事だと考える。</p>	参考	認定農業者の共同申請や家族経営協定の促進などの取組は、女性の経営参画を図る上で重要であると認識しています。いただきましたご意見は、具体的な取組を行っていくにあたっての参考とさせていただきます。
20	13	<p>「(9) ワーク・ライフ・バランス応援事業」の2項目として「・長時間労働の解消に取り組む企業支援」を追加</p> <p>(理由) ワーク・ライフ・バランスの実現には長時間労働の解消が必要</p>	参考	ご意見の趣旨については、総合計画の事業の中で整理しています。
21	13	<p>「(10) 女性活躍促進事業」の6行目「・女性の働き方応援事業の実施」を「・女性の就労支援事業の実施」に変更</p> <p>(理由) 出産を機に離職する女性、就業希望していても出産育児を理由に就業できていない女性が多い。このような状況は女性の経済的自立を阻み、母子家庭や高齢女性の貧困につながっていくと考えられる。働き方応援ではなく、女性の就労・就労継続支援に焦点を当て事業所への働きかけ、市独自の制度の導入などの実施が必要と考えるため。</p>	原案 どおり	個別事業の名称であるため、原案のとおりとします。
22	13	<p>「(10) 女性活躍促進事業」の5項目として「・女性農業者の活躍と自立への支援」を追加</p> <p>(理由) 私たちの食を支えている女性農業者達にもっと自立への支援が必要と思う。特に久留米は県内一番の農業都市である。夫と共に農業を担い、第5次・第6次といった加工品作りを等を産み出す女性や、これから農業に従事しようとする女性の活躍を認め支援していく必要があると考える。</p>	参考	ご意見の「女性農業者への支援」につきましては、担い手の育成支援として整理しており、具体的な内容については、事業を実施する際に検討してまいります。

No.	原案ページ	意見の概要	対応区分	対応の考え方
23	13 ・ 14	13～14ページの重要業績評価指標に ①「両立支援制度を有する市内事業所の割合」を追加 ②「労働相談の解決件数」を追加  (理由) ①女性の就労支援が促進されたかの指標のひとつとするため。 ②労働相談にはさまざまな相談が持ち込まれていると思われるが、それを見える化してほしい。	原案 どおり	KPIは、代表的な指標として掲げているものであり、ご指摘の内容は個別事業の中で取り組んでいきます。
24	15	「(1) 地域資源観光活用事業」の2行目「…地域資源を掘り起こし、有効活用しながら…」と下線部を挿入  (理由) 自分の住む地域の歴史などを掘り起こし、その地域を好きになると自然と観光に来た人へも丁寧な案内ができると考えられる。	原案を 修正	ご指摘のとおり、修正します。  【修正前】 地域資源を有効活用しながら、  【修正後】 地域資源を掘り起こし、有効活用しながら、
25	15	「(3) 文化芸術による楽しみ創出事業」の2行目「…最大限に活用し、また、市民が取り組むさまざまな文化活動を支援し、本市の文化芸術…」に下線部を挿入  (理由) 市民自身による音楽や美術等の文化活動(例 寺町地区のまちなか美術館の取組など)への支援を強化することにより、市民自身が楽しむ文化芸術がもっと増えると考えられる。	参考	久留米市地方創生総合戦略における「魅力の創出で人を呼び込むパッケージ」については、市外から人を呼び込むことに視点を置いて策定しています。 なお、「市民が取り組むさまざまな文化活動への支援」については、個別計画である『久留米市文化芸術振興基本計画』の中で、具体的な取組の内容として記載しています。
26	15	人を呼び込むパッケージのKPIの対象から「田主丸、城島、北野、三潁」地域資源の活用が具体策が無い。催し物、イベント等の持ち回りで人は動くのか。旧久留米市だけ、人を呼び込めば良いのか。	参考	人を呼び込むパッケージに掲げている具体的な事業やKPIの数値は、各地域を含んだ市全体のものです。 当該地域の具体策については、東部地域振興及び西部地域振興パッケージで整理いたします。
27	16	「(3) 文化芸術による楽しみ創出事業」に【市民の文化活動支援】の項を新設  (理由) 市民自身による音楽や美術等の文化活動(例 寺町地区のまちなか美術館の取組など)への支援を強化することにより、市民自身が楽しむ文化芸術がもっと増えると考えられる。	参考	久留米市地方創生総合戦略における「魅力の創出で人を呼び込むパッケージ」については、市外から人を呼び込むことに視点を置いて策定しています。 なお、「市民が取り組むさまざまな文化活動への支援」については、個別計画である『久留米市文化芸術振興基本計画』の中で、具体的な取組の内容として記載しています。

No.	原案 ページ	意見の概要	対応区分	対応の考え方
28	16	「(3) 文化芸術による楽しみ創出事業」の1行目「・ <u>上質</u> で多様な…」の下線部を削除。19ページ目の再掲も同じ。  (理由) 何を基準に、誰が上質と決めるのか。文化、芸術等を上質などと評価することはおかしいと思う。	原案 どおり	久留米シティプラザのグランドホールは、音響性能に優れた多機能ホールとして整備しており、開館前まで市内で鑑賞することができなかった国内外の一流の舞台芸術や音楽などに触れる機会も提供可能になったということを表現しています。 なお、「久留米市新総合計画第4次基本計画」や「久留米市文化芸術振興基本計画」の中にも同じように記載しており、表現を合わせています。
29	16	「(6) 歩行者と自転車に心地よいまちづくり事業」の事業項目に「利用しやすい駐輪場の整備・増設」を加える。22ページ目の再掲も同じ。  (理由) 西鉄久留米駅付近の駐輪場は高齢者や子育て世代には危なくて利用しづらい。また、買い物客には買い物場所から遠く利用しづらい。自転車利用促進を図るためには駐輪場の整備は不可欠と考える。	原案 どおり	久留米市としても西鉄久留米駅周辺の駐輪対策が重要だと考えています。今年度も駐輪場の利用環境改善に進めています。本年度の改善の状況を踏まえて、今後の整備の必要性の有無を検討し、安全な通行空間の確保に努めていきます。
30	18	「(2) 子どもの保育環境整備事業」の2項目に「・保育士の処遇改善支援」を挿入。現2項目の・を3項目に繰り下げ保育士の人材確保のためには処遇改善が必要。保育士の処遇改善は、保育士確保とともに、就業継続や求職者の就職にもつながり、安定した保育の提供が可能になる。また経済効果も大きいので早急に実施していただきたい。	参考	ご指摘の点は、保育士の人材確保の取組の一つであるとは考えており、個別具体的な内容は、必要に応じて事業実施の際に検討します。
31	20	「(8) 環境まなびのまちづくり事業」の1行目「市民一人ひとりの環境問題に対する意識を高め」を「市民一人ひとりが環境問題を認識し、」に変更  (理由) 環境問題は地球温暖化など、市民一人ひとりが即対応すべき喫緊の問題であり、危機感を認識してもらうことが重要であるため。	原案 どおり	市民一人ひとりが環境問題を認識することは、大変重要だと考えていますが、本事業では、市が取り組む内容を記載していますので、原案のとおりとします。
32	21	子育て子育て応援・移住定住につなげるパッケージ”のKPIの「住宅の購入に伴う転入者数710名」としているが、「転出阻止策：目標値」は。このパッケージの中で、実績見合いで、どの政策を重点とするか。創生戦略の成果目標のポイントは人口出入りの純増であるのではないか。	参考	総合戦略の目標である人口30万1千人達成のために、様々な政策パッケージに掲げ、事業を取り組んでいきます。

No.	原案ページ	意見の概要	対応区分	対応の考え方
33	22 ・ 23	<p>住みよいまちづくりに老人対策をお願いしたい。 私は3年前免許を返納し、自家用車も処分したため、移動は徒歩か自転車、公共交通機関である。 市役所へ向かう市道は整備されているが、国道や県道と交差するところや裏道の整備が必要である。 また、市内バスを利用したいが、本数が減らされてきているため、市役所に行く時などもちょうどいい時間帯のバスがないため、JRと徒歩で行っている状況である。</p>	参考	<p>住みよいまちづくりのために、道路整備や、公共交通を含めた移動手段の確保は重要な課題だと認識しています。限られた財政状況の中で、様々な課題を解決していく必要があるため、ご意見は、具体的な取組を行っていくにあたっての参考とさせていただきます。</p>
34	22 から 25	<p>住みやすい向上パッケージのポイントは、いかに久留米市のイメージとして、旧住民が新住民を気持ちよく受け入れる風土が有るか（新住民と旧住民との関係）。 要は、この様な、施策を打っても、県内外を含め久留米市の社会風土、イメージが、正しく伝えられ、受け入れられるかである。</p>	原案 どおり	<p>平成29年7月に野村総合研究所が発表した「成長可能性都市ランキング」では、久留米市が総合ランクが9位、ポテンシャルランクが5位の評価を受けました。本ランキングでは、「多様なライフスタイルの許容度」や「移住・外部人材の受入体制」が久留米市の強みとして上げられており、移住者にやさしく適度に自然がある環境で働くことができる都市として評価されています。 こうした強みをいかして、新たな移住・定住の促進に努めていきます。</p>
35	24	<p>「(5) 浸水被害 対策 事業」の3項に「・浸水被害を予想した医療機関・施設の電源確保状況調査」を挿入  (理由) 近年頻発の台風・大雨の影響で浸水被害によって医療機関や施設などの電源が使用できなくなり生命に関わる事例があったため。</p>	参考	<p>総合戦略は人口減少を抑制するために策定する計画です。ご意見の内容につきましては、地方創生以外の分野での計画（地域防災計画など）の参考とします。</p>
36	24	<p>「(10) 多文化共生 推進 事業」の3行目「生活支援・子供の学習保障に取り組みます。」と下線部を追加  (理由) 外国人住民ということであれば、子どもが住民として通学することになると思うが、ことば・習慣などの違いで学習への理解が困難と思われるため。</p>	原案 どおり	<p>ご意見の趣旨については重要だと認識していますが、外国人住民の中には外国人の子どもも含まれており、学びの場である学校生活におけるコミュニケーションの支援についても取り組んでいきます。</p>
37	—	<p>この戦略案は、大久保市長の政策目標の延長なのか、補完事業なのか。久留米市の事業計画との整合性、位置づけが明確で無い。総じて、当たり前の日常的な自治体として取り組む案件を、敢えて、地方創生戦略として書き換えた戦略・戦術にしか見えない。</p>	原案 どおり	<p>今回策定する第2期久留米市地方創生総合戦略は、久留米市新総合計画第4次基本計画を踏まえ、「人口減少の克服と、人口減少・超高齢社会に対応した都市づくり」に焦点を当てた戦略として策定しています。また、地方創生総合戦略を策定することにより、国の支援策を活用した事業の推進が可能になります。</p>

No.	原案ページ	意見の概要	対応区分	対応の考え方
38	—	各政策パッケージの評価指標（KPI）の基準値の根拠と目標値の関係について、現時点の実績値はどうなっているのか。実現性の根拠は。目標値は、令和6年度までの結果による目標値か、令和6年度の単年度の目標値か等々、評価値そのものが何を意味しているのか、曖昧である。	原案どおり	総合戦略における重要業績評価指標(KPI)は、各事業の進捗状況を検証していくものであり、基準値は各指標の直近の実績値（平成30年または令和元年）を設定しています。さらに、目標値は令和6年度の単年度数値や累計値を設定し、外部検証委員による検証を踏まえ、PDCAサイクルを回しながら適切に取り組んでいきます。
39	—	久留米市の街創り構想として、筑後・久留米の地をどうするのが見えない。	原案どおり	久留米市では、久留米市新総合計画基本構想の中で目指す都市の姿などを定めており、第2期総合戦略においても新総合計画を踏まえて策定しており、基本構想に掲げる都市像を目指したまちづくりを進めています。
40	—	久留米市の地方創生方針が見えない。田主丸地区・城島地区・北野地区・三潴地区の地方創生方針が無い。各地区の独自の生活環境、産業、風土を考えていない。	原案どおり	第2期総合戦略では、ご指摘のエリアについては、東部・西部地域振興として新たにパッケージを設け、振興を図ることとしています。なお、令和2年度予算を踏まえて、具体的な施策を戦略に盛り込んでいく予定としています。
41	—	この広域久留米市をどの様な”地”にするかの構想が有って、それに沿った新住民を求め、永住した環境創りが必要ではないか。	原案どおり	第2期総合戦略では、総合計画を踏まえて基本構想に掲げる都市像を目指したまちづくりを進めます。
42	—	端的に言えば、人口の増減は、子どもの増減。転入者の増減。転出者の増減。死亡率の問題等で有るが、それぞれ各論の対策は提案されている様に見える。ただ、だからどうするのかといった具体性が無い。財源問題、実現性について久留米市としての過去の取組み成果、実績、他自治体に於ける成功事例等の具体策は。	原案どおり	第2期総合戦略は、第1期の成果と課題を総括した上で、外部委員の専門的見地からの意見等を踏まえ、策定しています。また、第2期総合戦略を進めていく上では、他市の事例を参考としながら目標達成に向けて事業を進めていきます。
43	—	久留米市が、どの様な中核都市を目指しているのかの具体性が無い。	参考	第2期総合戦略も久留米市新総合計画を踏まえて策定しており、基本構想に掲げる都市像を目指したまちづくりを進めています。
44	—	目指す視点及び政策も総論で、単なる抽象的な名文は意味が無い。政策パッケージも目標達成するには、どうするかが無い。具体的に”何をするのか”が見えない 例：”住宅購入に伴う転入者数”・・・ 公的補助をすとか、空き家を提供する等の具体的な施策が無い 転出者数が無いから・・・純増なのか？タダ転入者を増やすのか？	原案どおり	第2期総合戦略は、第1期の成果と課題を総括した上で、外部委員の専門的見地からの意見等を踏まえ、策定しています。また、第2期総合戦略を進めていく上では、他市の事例を参考としながら目標達成に向けて事業を進めていきます。

No.	原案 ページ	意見の概要	対応区分	対応の考え方
45	—	<p>総合戦略：政策パッケージの” KPI” 数値目標は、具体的であるが、  例：” 魅力の創出で人を呼び込むパッケージ” の言っている言葉は、素晴らし  でしょうが、この様な事を取り組んで行く仕組みが見えない。この施策を  知って貰う：P Rする仕組みは、どうするのか。  例：市民会館の一つで有る「久留米シテイプラザ」だけでなく、田主丸の”  そよ風ホール”、そして、城島にも市民会館が有る。久留米シテイプラザ  は、旧久留米の中心地の目抜き通りに立地し存在感充分。本来市民会館とし  て有るべきで旧町の市民会館のイベント等が、久留米市として共有化してい  ない。一極集中システムになっている。  例：公的機関施設は公共交通機関を利用促進と言うが、西鉄バスの停留所と  一体化していないから、高齢者としては、公的施設も公共バスを利用しづら  いから、やむを得ずマイカーを利用せざるを得ない。</p>	原案 どおり	総合戦略を推進にあたっては、外部委員による検証などPDCAサイクルを回し ながら、より効果的な事業効果が発揮できるよう努めていきます。